

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月 5 日

【会社名】 クリアル株式会社

【英訳名】 CREAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 C E O 横田 大造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 経営企画本部長 岡田 康嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 経営企画本部長 岡田 康嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月5日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社、株式会社産業革新投資機構の関連会社が運営するJICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合、中央日本土地建物株式会社、きらぼしキャピタル株式会社が運用するきらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合及び日本航空株式会社（以下、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）に対して第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しました。本第三者割当により当社株式について大量保有報告書の提出義務が生じる見込みであるJICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合との間で本第三者割当に関して締結した契約において、当社株式の追加取得その他当社に対して有する議決権を増加させる行為をしない旨の合意が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年12月5日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名 称 JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合

所在地 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

(3) 当該合意の内容

当社は、JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合との間で、JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合は、本第三者割当の払込期日から1年が経過する日までの間、当社による事前の書面による同意なしに、直接的又は間接的な方法のいずれによるかを問わず、当社株式の追加取得その他当社に対して有する議決権を増加させる行為をしない旨を合意しております。

なお、当社は、SBIホールディングス株式会社を除く他の各割当予定先との間でも同様の合意をしております（ただし、いずれの当該各割当予定先も本第三者割当によって当社株式について大量保有報告書の提出義務が発生する見込みはありません。）。また、当社は、2023年1月31日に、SBIホールディングス株式会社との間で、資本業務提携契約を締結しておりますが、当該契約において、SBIホールディングス株式会社は、当社との業務提携の有効期間中、当社による事前の書面による同意なしに、直接的又は間接的な方法のいずれによるかを問わず、当社株式を追加取得をしない旨を合意しております。

(4) 当該合意の目的

本第三者割当を通じてJICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合を含む各割当予定先との連携を強化する一方で、上記「(3)当該合意の内容」に記載の合意により当社の経営の自主性・独立性を確保することを目的としております。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社グループでは、「不動産投資を変え、社会を変える」というグループミッションを実現すべく、資産運用プラットフォーム事業を展開しております。2025年5月には、2030年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画『Game Changer 2030』を策定・公表し、オンライン不動産投資業界のリーディングカンパニーとして、さらなる成長を追求するとともに、不動産投資及びオルタナティブ投資を通じて資産運用のあり方を根本から変革していくべく、各種施策を推進しております。当社は、中期経営計画で掲げた各種施策を推進し事業展開を加速すべく、特にDX及びAIシステム開発、新規許認可取得と運用に向けた社内体制の更なる強化、事業拡大フェーズにおいて増加する運転資金への対応といった分野において十分な資金を確保することが必要不可欠であると判断し、この度、資金調達を実行することを決定しました。資金調達は第三者割当の方法による当社普通株式の発行（本第三者割当）を実施することとし、各割当予定先との間で本第三者割当に関する契約を締結しております。上記「(3)当該合意の内容」に記載の合意は、上記「(4)当該合意の目的」に記載の目的のもと、SBIホールディングス株式会社を除く各割当予定先との間で締結した本第三者割当に関する契約において規定したものです。